

都み21第375号

平成28年9月27日

プロポーザル参加者各位

横浜市契約事務受任者

横浜市都市整備局長

薬師寺 えり子

## 質問に対する回答書

業務名：みなとみらい21地区公衆無線LAN整備運用業務委託

	質問	回答
<b>業務説明資料</b> 5 業務概要 (2) 実施内容		
1	p.2 ア(イ) a 認証手続き 「利用者の国籍を調査できる仕組みとすること。」とあるが、あくまでも本件の対象言語（4カ国5言語）ではなく、利用者の国籍を調査するという認識でよいか。	その通りです。
2	p.2 ア(イ) d 利用規約 「当該サービスの事業主体 受託者である旨の記載」とあるが、利用規約のページに記載されるのは提供サービス事業者の名前もしくは受託者の名前で問題ないか。	問題ありません。
3	p.3 ア(エ) a アクセスポイント 「電波干渉への対応等を考慮すること」という記載について整備完了後の環境変化による電波干渉への対応は、本業務対象外という理解でよいか。	p.8 6 成果品 (1)報告書 イ に記載のとおり、設置後の電波調査により対象としています。
4	p.3 ア(エ) a アクセスポイント 「機器更新」とは、どのような事例において機器の取替が必要になると考えているか。	機器の耐用年数により機器更新が必要になると考えています。

5	p.3 ア(エ) b 設置 特定区間の配線・配管等の工事において、施設の指定業者による施工しか認めないといった制約はないという理解でよいか。もし、指定業者による施工が必要な箇所があれば、その箇所と指定業者について開示いただきたい。	制約はありません。
6	p.3 ア(エ) b 設置 機器を設置する柱・建物は横浜市が所有もしくは管理するものに限るが条件か。横浜市所有ではなく指定管理者等が所有もしくは管理するものに設置することは可能か。	業務説明資料 p.3～4 に記載した設置箇所および設置可能場所においては設置可能です。
7	p.3 ア(エ) b 設置 既設分電盤から電気の供給を受けることが前提となっているが、該当の既設分電盤は、24時間給電が可能なものと考えてよいか。	施設点検日等を除き 24 時間給電可能です。
8	p.3 ア(エ) b 設置 屋外に配線を敷設する場合、配管利用は必須（露出配線は不可）という理解でよいか。	その通りです。
9	p.4 ア(エ) b 設置 ①グランモール公園（美術の広場） 地下駐車場の配電図を頂戴できるか。	図面については契約後に貸し出します。
10	p.4 ア(エ) b 設置 ①グランモール公園（美術の広場） 指定の電源取得場所は地下3階 K-B3(3)・K-B3(4)の機械室か。 指定の回線取得場所は地下3階 K-B3(4)の機械室か。 指定の機械室が上記だった場合、K-B3(4)からラックは出ていないように見受けられたが、北側トレリスまでの回線敷設ルートはあるか。	光回線及び電力供給場所はグランモール公園1階（みなとみらい駅自転車駐車場内）になります。

1 1	p. 4 ア(エ) b 設置 ①グランモール公園 (美術の広場) 北側トレリスに設置するアクセスポイント用電源ルート確保のためには、トレリス下部にある植込の土を掘らなければならないように見受けられるが、他に方法があればご教示いただきたい。	植込み内にボックスがあるため、掘削は不要です。
1 2	p. 4 ア(エ) b 設置 ①グランモール公園 (美術の広場) 南側トレリスの外壁の開孔工事は可能か。	既存電線管路の利用を想定しているため、開孔工事は不要です。
1 3	p. 4 ア(エ) b 設置 ②日本丸メモリアルパーク 「既存のポール等に添架を検討する際は、風荷重等を考慮し、設置できるか判断すること」とあるが、既存の図面もしくは計算書を設計管理者から頂ける前提でよいか。	当該ポールの図面及び構造計算書はありません。契約後、実際の設置にあたっては、施設管理者の確認の上、行うこととします。
1 4	p. 4 ア(エ) b 設置 ②日本丸メモリアルパーク 電力供給予定場所から屋上までの配線図(ルート図)を頂くことは出来るか。 光回線供給場所から屋上までの配線図(ルート図)を頂くことは出来るか。	図面については契約後に貸し出します。電力供給場所および光回線の建物からの取出し箇所については写真・位置図を添付します。ルートについては、契約後の現地調査等により施設管理者との確認となります。
1 5	p. 4 ア(エ) b 設置 ②日本丸メモリアルパーク 屋上への固定配管に関してダクター等の施しは可能か。	配線を防護するための施しは問題ありません。ただし、実際の設置については、契約後の現地調査等により施設管理者との確認となります。
1 6	p. 4 ア(エ) b 設置 ②日本丸メモリアルパーク 建物含めた、中央監視室内等の図面を頂くことは出来るか。	図面については契約後に貸し出します。
1 7	p. 4 ア(エ) b 設置 ②日本丸メモリアルパーク チケット売り場は横浜市にて管轄されている施設か。	横浜市が所有し、指定管理者が管理しています。ただし、チケット売り場は設置可能箇所ではありません。

18	p.4 ア(エ) b 設置 ③象の鼻パーク 「象の鼻テラス建物へのアンカー等による損傷を与えないように固定方式を配慮すること」とあるが、既存建物への取り付けが不可の場合、別途ポール等を建てることも可能か。	業務説明資料 p.4 のとおり、設置可能場所である「象の鼻テラス屋上（フェンス外側）」以外は設置できません。
19	p.5 ア(エ) d 景観調整 塗装を必要とする物があつた場合、故障等が発生した際に該当物品を塗装し取り付ける必要があるため、交換・復旧に時間を要するが、問題ないか。	p.3 ア(エ) a アクセスポイントの評価対象になり得るので回答できません。
20	p.5 ア(エ) e 費用分担 アクセスポイントの撤去費用、産業廃棄物処理費用等のサービス終了時の経費については本事業費には含まれないとの認識でよいか。	その通りです。撤去については別途協議します。
21	p.5 ア(エ) e 費用分担 整備エリアのアクセスポイント設置に伴う設備（配管やポール等）の借用料や利用料等については、本費用に含まれないとの認識でよいか。	借用料や利用料等については発生しません。
22	p.5 ア(エ) g 整備時の注意事項 (a) 機器取付け 機器を取付ける場合は、可能な限り既設構造物に損傷を与えないようにし、固定金具を設置する際に、設置管理者と十分に協議すること」とあるが、想定した取付け方法が不可となった場合、費用の増額については別途協議との認識でよいか。	費用の増額については原則考えていません。そのような事象も考慮して費用を算出してください。
23	p.6 イ(ウ) 通信記録（ログ）の集計 ・通信記録（ログ）を集計し、レポートを作成する、と記載があるが、ログデータの提出以外に、グラフを用いたレポートを作成する必要があるか。	業務説明資料 p.6 5(2) イ(ウ) に記載のとおりです。

24	p.6 イ(エ) セキュリティ 「年1回セキュリティ診断を実施すること」とあるが、セキュリティ診断とはセンター設備に対する診断か。個々のアクセスポイント設備に対する診断か。	当業務に係る全ての設備を対象としてください。
25	p.6 イ(エ) セキュリティ 診断実施費用は、本提案に含める必要があるか。	本提案の費用に含めてください。
26	p.6 イ(エ) セキュリティ セキュリティ診断の実施項目はあるか。無い場合、委託先会社側で診断項目の作成が必要か。	市で指定する実施項目はありません。受託者が作成してください。
27	p.6 イ(キ) マニュアル等 運営マニュアルとは、横浜市で使用されるマニュアルか。想定される運営項目はあるか。(Wi-Fiの使い方(初回、2回目以降)、アクセスポイントの電源 OFF/ON等)	受託者が使用するマニュアルです。想定される運営項目は、特にありません。当業務の運用の流れ等を市が把握するために提出していただきます。
<b>提案書作成要領</b>		
28	p.3 6 提案書の内容 (1) 参考見積書の書式、印刷に関する制限があるのか。	参考見積書の書式、印刷に関する制限はありません。提案書作成要領p.1 2 業務の内容の通りです。
29	p.3 6 提案書の内容 (5) イ 「文書を補完するため最小限のイメージ図・イラスト等の使用は可能ですが、業務の内容が具体的に表現されたものは認めません。」とあるが、記載禁止事項について具体例と共に教示願いたい。	配線図等、最終成果品となり得る表現は求めています。
30	p.3 6 提案書の内容 (5) エ 枠自体を拡張しその枠内に記載するという事は許可いただけるのか。	枠自体の拡張は許可しますが、複数ページにすることは許可しません。
31	p.3 6 提案書の内容 (5) エ 各様式による回答について、参考資料の提出は可能か。 上記参考資料の提出が可能な場合、書式・枚数・印刷に関する制限はあるか。	参考資料の提出は認めません。

3 2	<p>9 プロポーザルに関するヒアリング (4)その他 ヒアリング当日に提案内容に関する参考資料を配布・投影可能でしょうか。 またデモの実演は可能でしょうか。</p>	<p>参考資料は認めません。提案内容に関する投影およびデモの実演については可能です。</p>
<p><b>様式集</b> (様式-11) その他 (将来整備の提案)</p>		
3 3	<p>色塗り箇所は横浜市管理所有地で、Wi-Fi 整備希望エリアとの理解でよいか。</p>	<p>その通りです。</p>
3 4	<p>将来整備の提案にあたり、各施設管理との合同調査を実施させていただけないか。</p>	<p>合同調査は実施しません。</p>
3 5	<p>臨港パーク周辺 配置箇所案 臨港パーク (北側) ・電源取得場所確認のため、配電図を頂戴できるか。 また、それらの電源についてはWi-Fi 用に借用可能か。 臨港パーク (南口広場付近) ・近隣建物への既設インターネット回線の有無をご教示いただけるか。 臨港パーク (ふかりさん橋付近) ・近隣建物への既設インターネット回線の有無をご教示いただけるか。 臨港パーク (プラザ周辺) ・電源取得場所確認のため、プラザ案内板の配電図を頂戴できるか。 グランモール公園 配置箇所案 グランモール公園 (クロスパティオ上通行帯) ・構造物などへの機器取付は可能か。 ・電源取得場所確認のため、構造物の配電図を頂戴することは可能か。 ・エレベーター塔屋の配電図を頂戴する事は可能か。</p>	<p>将来整備の提案については、今後協議のため、配電図、電源借用可能か、近隣建物への既設インターネット回線の有無、現地既存電源を分岐して使用可能か、構造物などへの機器取付は可能か等について確認していません。電源や回線については、仮定の条件を付記した上で提案してください。</p>

	<p>グランモール公園（北側）</p> <p>現地電源を分岐して Wi-Fi 用の電源として利用することは可能か。</p>	
36	<p>臨港パーク周辺 配置箇所案</p> <p>臨港パーク（南口広場付近）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売店みなどは横浜市にて管轄されている施設か。</li> </ul> <p>臨港パーク（ふかりさん橋付近）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふかりさん橋のピア 21 は横浜市にて管轄されている施設か。</li> <li>・ふかりさん橋周辺に横浜市所有施設があれば教示願いたい。</li> </ul>	<p>「売店みなど」および「ふかりさん橋のピア 21」が入っている建物は、横浜市が所有し、運営は民間が行っています。</p> <p>様式-11 のふかりさん橋が記載されている地図においては、色塗り箇所が横浜市所有施設です。</p>
37	<p>グランモール公園 配置箇所案</p> <p>グランモール公園（クロスパティオ下階）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区画（市／民地）を教示願いたい。</li> <li>・クロスパティオ下階の配電図を頂戴できるか。</li> </ul> <p>また現地既存電源を分岐して使用可能か。</p>	<p>クロスパティオ下階は対象外です。</p>

以上

担当部署 都市整備局みなどみらい2 1 推進課

担当者名 みつだ しぎょう  
光田、執行

電話番号 045-671-3612

ファクス番号 045-651-3164

回答 1 4 日本丸メモリアルパーク

電力供給場所および光回線の建物からの取り出し箇所

